

令和4年度 杉並区立済美小学校 ゆびとま情報

私たちと一緒に、済美小学校の子供たちを育ててみませんか

1 学校の教育目標

済美小学校の大事な一人になろう (生命尊重・個性尊重)

- ・かしこく …学ぶことが好きな子 ※重点目標
- ・心ゆたかに…思いやりのある子
- ・たくましく…強い心と健康づくり
- みんなと生きる済美の子 (共生社会に生きる子)



2 学校経営の基本方針

- ・児童が生き生きと学ぶ学校
- ・保護者が安心して子供を任せられる学校
- ・地域と共に歩む学校 地域運営学校 コミュニティスクール

子供あつての学校、教育活動。『すべての子供が生き生き学び、安心して生活できる学校へ』
子供も教職員も「今日は楽しかった、明日も楽しみ」と思える学校へ

3 学校目標達成のための経営方針

(1) 各教科の指導の充実

「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、各教科における「学びの構造転換」を進め、三つの資質・能力の育成を図る。また、ICTの効果的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びを進め、誰もが分かり、相互に学び合う学習を展開する。

※「学びの構造転換」自分なりの問いを立て、自分なりの方法で知を学び取る学習への転換

○各教科における主体的対話的で深い学びへの授業改善

- ・国語科の校内研究の推進
研究テーマ 「対話を通して考えを深めることができる児童の育成」
- ・教師のICT活用力向上による一人一台端末の効果的な活用
個別最適な学びとしてのデジタルドリルの活用
協働学習場面でのロイロノート(学習支援アプリ)の活用

○誰もが分かりできる喜びが味わえる授業づくり

- ・教師の十分な教材研究と授業準備 高学年(理科・社会等)による教科担任制の実施
- ・学習規律の徹底及び学習習慣の定着 済美スタンダード 話し方・聞き方
- ・基礎的・基本的な知識技能の確実な習得

「朝学習」(火・金 実施) デジタルドリルの活用
「済美タイム」対象者への放課後補習(金 実施)



★職員それぞれの経験や専門性を共有し、お互い高め合える組織に

- ・週案簿等を活用した教員間の授業公開
- ・主任教諭以上による授業公開と若手へのOJT研修会開催（年1回）

(2) 共生社会の一員としての態度の育成「みんなと生きる済美の子」

児童が互いの人権を尊重し、共生社会の一員としての豊かな心を育てるように、異学年交流及び特別支援学級、近隣施設との交流教育を推進する。各学年の発達段階に応じて、交流対象を決め、年間を通して計画的な交流を進める。

○多様性を認め、すすんで人かかわる子供の育成

- ・各学年の交流活動 コロナ禍での工夫した継続
〔 堀ノ内保育園（1年）・高齢者施設「大宮ふれあいの家」（2年）・かしのみ学級（3年）
済美養護学校（4年）・福祉施設「こすもす生活園」（5・6年）との交流活動 〕
- ・あいさつ活動の推進 毎朝のあいさつ運動の実施
- ・たて割り班活動「にっこり班」での異学年交流
- ・「国際理解教育」世界各国の方々との交流活動

(3) 健やかな体の育成

体育健康教育の推進により、体力向上に向けた取組を充実させ、生涯にわたって健康を保持増進し、主体的に運動に取り組む児童の育成を図る。また、保健指導や食育活動及び足育活動を計画的に進め、健康教育の充実を図る。

○三つの資質・能力を育む体育学習の継続

- ・体育科校内研究（H31・R2）の成果を継続

○体育的活動の充実による運動の日常化

- ・「長なわチャレンジ」「縄跳び月間」「持久走月間」
- ・「はだしで遊ぼう月間」 休み時間の外遊び推奨

○「足育」の推進 日本学校体育研究連合会 足育推進校

- ・一人一人の足型に合った上履きの継続使用
- ・各学年での足育授業の実施



(4) 生活指導の徹底

自他の生命を大切にする心の育成や規範意識の醸成により、いじめや不登校の未然防止に努める。さらに学校いじめ防止基本方針の周知及びいじめ防止対策委員会を中心とした組織的な対応で課題の早期発見早期解決に取り組む。

○自他の生命を大切にする心の育成

- ・「いのちの教育月間」「ふれあい月間」及び道徳授業における生命尊重の学習

○全校及び学年で足並みそろえた生活指導

- ・「済美スタンダード」を基本にした全教職員共通ぶれない指導 「あいさつ」指導の継続

○問題行動の未然防止及び早期発見・早期解決・その後の見守り

- ・些細な事でも情報共有（夕会活用）を徹底 組織的対応をする 学級で抱え込まない

児童間トラブル、いじめ、不登校予備軍、児童虐待

- ・「学校いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」に基づいた適切な対応

○安全安心の確保・危機管理の徹底 小さな事故への危機意識！

- ・予防的安全指導（事前指導が基本） 教職員の危機管理意識の向上 看護当番活動の徹底
- ・学期初めの複数の目（保護者と共に）で確認する安全点検

（５）特別支援教育の充実

特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を有効に機能させ、特別支援学級・特別支援教室とも連携を図り、全教員により児童理解を深め、特別支援教育の一層の充実を図る。

- ・学習支援教員、通常級支援員及び介助員の適切な配置及び連携
- ・積極的な校内委員会の開催 特別支援コーディネーター・特支教室教員・特支教室専門員・SC・心理士との適切な連携
- ・合理的配慮にもとづくインクルーシブ教育の推進 特支学級の教科交流学习 児童情報の共有

（６）オリ・パラ教育 学校２０２０レガシーの充実

オリンピック・パラリンピック教育の学校２０２０レガシーとして、日本の伝統・文化理解教育及び障害者理解教育を進める。地域人材を活用した様々な伝統文化の体験授業を全学年で教科横断的な学習として実施し日本人としての自覚と誇りを涵養する。また、ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」を活用した交流活動を通して障害者理解を深める。

○日本の伝統文化 体験的授業による「日本人としての自覚と誇り」の育成

- ・地域人材を活用した体験授業

○パラリンピックスポーツ「ボッチャ」の活用

- ・各学年でのボッチャを活用した取り組み
- ・ボッチャクラブの活動 ・校内ボッチャ大会の開催 児童主体の活動へ

（７）教員の資質・能力の向上

○教員の専門性の向上

- ・子供としっかり向き合う教師 厳しくも温かい指導（児童理解力・生活指導力・統率力）
- ・自己研鑽し学び続ける教師（学習指導力の向上）
- ・一人一人の成長やよさを見取り評価できる教師

○済美の教育の土台は教職員の組織力、共感（共汗）しあう集団へ

- ・職員間の意思疎通が十分にできる仲間に 職員のチームワークを大切に！
- ・職員それぞれの経験や専門性を共有し、お互い高め合える組織に